

マル経にぜひ利用しやすく
なりました!

無担保

無保証人

信用保証料不要

マル経融資

経営改善のお手伝い!

オススメポイント

1

対象 平成24年9月末日までに受けた事業者 ※ただし返済遅れのない方

岡崎商工会議所と
岡崎市が 返済6回分(据置を含む。ただし、平成25年3月末までの返済分)の
利子の1/2を補助!

オススメポイント

2

平成25年3月31日までの貸出分につき

当初2年間分について

設備資金の金利が 0.5% マイナス

例 … 現在のマル経金利 1.75% ➡ 設備の場合 1.25%



設備資金

- 車両・機械・設備購入
- 店舗・工場等建築

運転資金と
設備資金の
併用可能

運転資金

- 商品(材料)仕入
- 買掛金(手形)決済
- 諸経費支払い



ご利用いただける方

小規模事業者

※(従業員20人以下、商業・サービス業は5人以下)の方

貸付限度額 1,500 万円

返済期間 運転7年/設備10年以内

貸付利率
(固定金利)

1.75 %

(平成24年5月16日現在)

詳細内容などの
お問合せ・ご相談
お申込みは

岡崎商工会議所 中小企業相談所へ
TEL 53-6500

詳しくは裏面を
ご覧ください

マル経融資制度のご案内

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

この制度は、小規模事業者の経営改善を目的に、商工会議所の推薦により、無担保・無保証で低利の資金が日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）からご融資されるものです。

【ご利用いただける方】

- 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方
- 商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けている方（会員・非会員を問わず）
- 義務納税額（所得税、法人税、事業税、市県民税）を完納している方
- 原則として同一地区内で最近1年以上事業を行っている方
- 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- 暴力団員または暴力団、もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

【ご融資の条件】

- 対象資金…運転資金、設備資金
- 融資限度額…1,500万円
- 返済期間…運転資金 **7年**以内、設備資金 **10年**以内（据置期間は運転1年以内、設備2年以内）
- 無担保・無保証人

【相談時の提出資料(主なもの)】

- 前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
- 税金の領収書または納税証明書
- 決算後6ヶ月以上経過の場合は最近の試算表
- 会社の登記簿謄本（法人の場合）
- 見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※あくまで代表的なものです。提出する書類はご確認ください。



ご利用に際しては所定の審査があります